

# 第13回伊豆沼・内沼自然再生協議会会議録

## I 日時

平成31年2月16日（土）午後1時30分から午後3時30分まで

## II 場所

栗原文化会館 2階 大研修室  
（栗原市築館高田二丁目1番10号）

## III 次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 題
  - (1) 報告事項
    - ① 平成30年度伊豆沼・内沼自然再生事業等について
    - ② 伊豆沼・内沼を利用したイベント等について
    - ③ 伊豆沼出口堆積土砂について
  - (2) 協議事項
    - ① 平成31年度事業計画（案）について
    - ② 伊豆沼・内沼自然再生全体構想及び実施計画の見直しについて
  - (3) その他
    - 伊豆沼2工区での農地整備事業について
    - 河川を基軸とした生態系ネットワークについて
- 4 閉 会

### 【配布資料】

（本資料）次第・名簿・席次表

- |       |                                    |      |
|-------|------------------------------------|------|
| 資料1-1 | 平成30年度伊豆沼・内沼自然再生事業関係               | 活動実績 |
| 資料1-2 | 平成30年度自然再生事業の成果報告                  |      |
| 資料1-3 | 平成30年度伊豆沼・内沼自然再生事業水質改善効果検討調査業務     |      |
| 資料2   | 伊豆沼・内沼を利用したイベント等について               |      |
| 資料3   | 伊豆沼出口堆積土砂について                      |      |
| 資料4-1 | 平成31年度自然再生事業計画及び活動計画（案）            |      |
| 資料4-2 | 平成31年度自然再生事業等の計画                   |      |
| 資料4-3 | 伊豆沼・内沼自然再生事業水質改善検討業務（案）（平成31年度）    |      |
| 資料5   | 伊豆沼・内沼自然再生全体構想及び実施計画の見直しスケジュールについて |      |
| 資料6   | 農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業）伊豆沼2工区地区      |      |
| 資料7   | 河川を基軸とした生態系ネットワーク                  |      |
| 資料8   | 伊豆沼・内沼自然再生協議会規約                    |      |

## IV 会議内容

### 0 開会前

配布資料の確認

名簿，席次表については，代理出席等により，変更がある旨の説明

### 1 開会

事務局が開会を宣言

定足数の確認

### 2 あいさつ

西村会長：土曜日の大切な時間に，協議会にお集まりいただき，ありがたく思う。一言御挨拶申し上げる。平成20年に，この協議会の第1回目を行っており，今回で第13回目となる。平成の開催としては，これが最後となる。10年を過ぎて，たくさんの実績をあげてこれたと感じており，ひとえに皆様のおかげと思っている。今日は全体構想と実施計画の見直しの話もあるが，これまでの成果を活かして次の段階に進むという時期になっていると思う。

自然再生は，生物生態系の問題になっているところを，こつこつ修復している。完全に戻していくことは難しいので，地道に続けていく活動になる。自然再生事業の大きな目的としては，伊豆沼・内沼の自然をおおいに活用して地域を活性化していく，いわゆるワイズユース，賢い利用という面で活動を盛り上げていく必要があるのではないか。そのような段階に来ているのではないか。今回もそれに関連して，たくさんの御報告をしていただくことになっているが，協議会の参加を通じてさらに地域の活動を通じて自然再生が活発になることを願っているのでよろしくお願ひしたい。

それでは議事を進めさせていただきます。

### 3－（1） 報告事項

平成30年度伊豆沼・内沼自然再生事業等について

伊豆沼・内沼を利用したイベント等について

伊豆沼出口堆積土砂について

西村会長：報告事項について事務局から説明願う。そのあと質疑応答の時間を設けたい。

荒木技術主幹：（資料1－1に基づき説明）

藤本研究員：（資料1－2に基づき説明）

小濱技師及び（株）建設環境研究所：（資料1－3に基づき説明）

西村会長：続けて「伊豆沼・内沼を利用したイベントについて」，まずは資料の説明を願う。

荒木技術主幹：（資料2の取りまとめ方法について説明。）

西村会長：関係団体から順に説明願う。

(環境省 石場自然保護官, 登米市 菊地主事, 栗原市 菊池係長, 財団 藤本研究員, くりはらツーリズムネットワーク 大場 (寿) 委員, 伊豆沼農産 伊藤 (秀) 委員より内容説明)

西村会長：次に伊豆沼出口堆積土砂について宮城県河川課から説明願う。

菊池代理：(資料3に基づき説明)

西村会長：3つの報告事項について、意見、質問はあるか。

三塚委員：資料1-3の水質改善効果の報告について、DO濃度についての報告だけだったが、水質だとpHや窒素、リン、COD、BODなども関連すると思うが、他の水質については調査しなかったのか。多項目水質計だと測れる物もあると思うが。以前、水質汚濁も問題で導水を積極的にやらねばならないと進めていたと解釈していたが、汚濁が解消して、DOの濃度だけ注目すれば良くなったということか教えてほしい。

小濱技師：経緯として、平成25年度までは導水試験を行い、平成26年度以降は方向転換を行い、平成27年度に沼内の流況調査、平成28年度からはハスの刈払い前後の水質調査を行っている。平25、26年度あたりに、二枚貝の生息に危機的なDO濃度になったということで、DO濃度に着目して調査している。委託の調査業務では、DO濃度、濁度、流速、流向を測ってまとめているが、保健環境センターの方で、年2回その他の項目も調査している。また、自然再生事業ではないが、公共用水域の常時監視ということで、COD等、そのほかの項目についても、測定している。

三塚委員：水質はDOだけでなくと認識していたので質問した。全体の水質の中で依然としてCOD等は全国的にワースト1や2になっているため、ハス刈りをしてその辺も改善されていれば、関連づけてアピールできると思う。来年度以降、多項目水質計や公共用水域で測定した水質の項目も関連づけるとよりよい調査になると思うので、お願いしたい。

西村会長：大変貴重な意見であった。

呉地委員：ハスの刈り取りのことで確認したい。刈り取ったハスの処理はどうしているのか。全体としてどのような処理をしているか教えてほしい。

藤本研究員：今のところ回収せず、刈払っている。作業労力が非常にかかることもある。今後は、風に吹かれて集まってきた分について、陸上に揚げる事を考えている。全部の茎を刈り払うと、水没して枯死するため、その年は泥になるが、次年は泥を生産しないので、翌年以降、泥は減るという趣旨で説明した。

呉地委員：ハスは育つときは有機質を生産して、そのときは水質浄化に機能する。枯れて分解すれば、水質の負荷になる。ハスの場合は分解しない部分がかかなり多いので、ヘドロの層のほとんどが植物由来で、その多くがハスだとわかっているのだから、浅底化の原因になる。DOの数値が良くなるのは分かるが、ハスの管理の問題は水質と浅底化の問題が両方絡んでいるので、実際にやることは労力がかかるなど難しいこともあると思うが、両方の問題を踏まえてハスの管理について、きちんと計画を立ててやっていかないと、部分的な取り

組みに見えてしまうので、目指すゴールの再確認をした上で、それぞれの作業や取り組みを行うよう、検討した方が良い。

西村会長：貴重な意見だった。三塚委員の意見とも通じるが、すべてが関係している。植物や底質や水質に関係し、それらの要素を調べて、かなりわかって来たところなので、次の一手を考える時期。ちょうど全体構想の見直しの時期でもあるので、今までやってきた成果を総点検して、次にどう活用するか、考えて行く必要がある。他に何か質問意見等あるか。

西村会長：なければ、私の方から、たくさんのイベントについて様々な方々が主体となって進めていただき、敬意を表したい。今後ともよろしくお願ひしたい。

### 3－(2) 協議事項

平成31年度事業計画（案）について

伊豆沼・内沼自然再生全体構想及び実施計画の見直しについて

西村会長：協議事項について一括して事務局から説明願う。

荒木技術主幹：(資料4－1に基づき説明)

藤本研究員：(資料4－2に基づき説明)

小濱技師：(資料4－3に基づき説明)

荒木技術主幹：(資料5に基づき説明)

西村会長：協議事項について、質問、意見はあるか。

長谷川代理：事業計画の中にオオセスジイトトンボの生息調査があるが、生息箇所の前沼地区の水質の環境が去年の夏～秋頃から悪化している状況を確認した。水質の調査はこの事業でできるのか。

藤本研究員：通年は難しいが、羽化の時期だけなら、多項目水質計で水質を測ることは出来ると思う。トンボに詳しい人の意見をもらえば出来るかと思う。

長谷川代理：前沼地区には他にも希少な水生昆虫がいるので、そちらの保全もあわせてやっていただきたい。

(注：前沼地区は伊豆沼南東部の登米市迫町新田字前沼付近。)

西村会長：次年度または見直しに向けて検討できれば良いと思う。ほかに質問等あるか。

三塚委員：事業計画のよみがえれ在来生物プロジェクトのところ、外来植物の駆除についても記載があるが、最近、セイタカアワダチソウやオオキンケイギクの黄色い花が入ってきている。地域の人たちが、めずらしいから草刈りで残していたりするが、パンフレットなどで外来種は駆除しなければならないことをもっと広報する活動が必要ではないか。ハリエンジュなども多いようだが、横山委員などの指導をうけて、宮城で多い外来植物をまとめて、広報するなり、伊豆沼周辺で先行して地域と連携して、知識を得て駆除する必要

があると思うので、お願いしたい。

西村会長：これは検討をお願いしたいとのこと。地域の方に知ってもらうのは大事。自然再生協議会で何をやっているかということを含めて広報は大切である。

伊藤（勇）代理：来年度、1年かけて全体構想の見直しと実施計画策定を行うとのことだが、実施計画策定にあたっては、事業については、どこまでやったら成功なのかという到達点について明記してほしい。目標に向かって近づけて行けたら良いと思う。

西村会長：見直しに向けて、目標は定量的、それが無理なら定性的に持つことは必要だと思うので反映していきたい。ほかに何かあれば。

大場（寿）委員：質問は2つ。1つは資料4-1の市民参加型在来生物の増殖技術検討の事業について。現時点でどのように市民が関わる内容になるのか教えてほしい。もう一つは資料5の見直しスケジュールについて、資料には記載されていないが、地域住民や行政に対して、聞き取りやパブリックコメント等をもらう機会はあるのか気になった。タイトなスケジュールに見えるので事情はあると思うが教えてほしい。

藤本研究員：一つ目の質問について回答する。市民参加型の事業については、ジオパーク学習などで小学生が来た際に、ジュンサイ、アサザなどの定着しやすい植物について、どのくらい植えたら定着するか、試しながら行っている。

村上総括：全体構想の地域の方々の意見の聞き取りや、パブリックコメントについては、貴重な御意見いただいたので、今後検討したい。

大場（寿）委員：二つ目の質問の回答については了解した。一つ目については、市民参加の間口を広げてもらい、地元で活動している当団体等にジュンサイの栽培技術を教えてもらうなどして、産業化、商品化につなげていけないか、ということ我希望としてお話しする。

西村会長：ぜひ積極的に検討してほしい。見直しについては、地元の方々に自然再生を知ってもらい、何をやってほしいか聞くことも大事なコミュニケーションなので、スケジュールはタイトだが、いろいろな工夫をして様々な機会を捉えて意見をもらうことが、自然再生事業には大切だと思う。

呉地委員：沼の水位が高くなって、マイナスの影響が出ており、それを前提に考えなければいけないとの事だが、水位について高く管理せざるを得ないのか、水位を変える方法についてはないのか確認したい。

藤本研究員：水位については2点あり、春先に高い場合と秋に高くなっている場合がある。春先の高い水位については、土地改良区にお願いして、例年どおりの高さで管理させてもらい今は問題ない。バスバスターズなどで入れないほどの高さになると、厳しい。秋に水位が下げられない点については、船が出しにくくなる、または早めに水を貯めたいという理由がある。協定水位としては、9月、10月は本来なら堰を全倒して水位を下げてもいいことになっている。

呉地委員：水の管理はいろんな人が関わるので、簡単ではないことは分かるが、このような

場で関係者がそろっているので、問題解決に向けて前向きの方角で知恵を出してほしい。このままでは、なかなか良い成果を得ることは難しいと思うが根本に関わることなので、知恵を絞って検討してほしい。

西村会長：今までもある程度検討してきたが、来年度に向けて計画見直しの段階で総括したいと思う。科学的な情報が集められていることが伊豆沼・内沼自然再生協議会の非常に良いところなので、それをベースに関係各位で議論させてもらえればと思う。

ほかに質問意見あるか。

ちょうど全体構想の見直しの時期で総括し、ステップアップする時期だと思う。宿題がたくさんあって大変かと思うが、協力して進めていきたい。

協議事項であるので、宮城県等が実施する自然再生事業については、ここで出た意見を参考に進めていくということで異議がなければ進めさせてほしい。

(異議なしの声)

西村会長：それでは次に進めさせていただきたい。

### 3- (3) その他

西村会長：昨年につき、伊豆沼2工区の農地整備事業について情報提供願う。

白瀬班長：(資料6に基づき説明)

西村会長：質問等あるか。なければ次に進みたい。河川を基軸とした生態系ネットワークについて国土交通省から情報提供をお願いします。

小島原係長：(資料7に基づき説明)

西村会長：このネットワーク推進協議会は呉地委員が参加されているとのことなので、何か追加説明があればお願いしたい。

呉地委員：特に追加することはないが、伊豆沼は迫川の集水域であり、迫川は北上川の流域に含まれるので、リンクをして活用していくことが大事。情報共有してお互いに活かしていくと1+1が3や4になると思う。

その前に伊豆沼2工区の説明があったが、現在、蕪栗沼の周辺でも2箇所、ほ場整備を行っている。南側の<sup>しんぼう</sup>伸筋地区と西側の蕪栗沼工区。<sup>しんぼう</sup>伸筋地区では、ふゆみずたんぼ農家が組合をつくっている。今回のほ場整備は生産性、効率性を担保するほか、「ふゆみずたんぼ」をやりやすい構造を盛り込もうという、発想が違う取り組みが進んでいる。30数haほど、冬にまとめて水を張って、湛水のための水利権も確保する調整も行い、鳥がどのように利用しているか調査している。昨日見てきたが良い雰囲気である。西側の蕪栗沼工区は、ふゆみずたんぼは難しいが、冬は暗渠を閉めて水を保つということが、土地改良区全体で合意出来ている。こういうことは初めての事例である。県の所管事務所は違うと思うが、活かせる取り組みは伊豆沼2工区でも活かしてほしい。

西村会長：これで、議題のすべてが終わったが、全体として質問意見はあるか。

阿部（泰）委員：国、県、市などで、積極的に全国的にインバウンド対策を行っていると思うが、先日ある講演を聞いたところ、鎌倉では、中国や台湾の観光客で満杯状態。また、田舎でも観光客があふれて、地元の生活を侵害しているとのこと。先日、東京から来たお客にハクチョウやマガンのねぐら入りを見せたら、「こんな光景は日本中探してもない」と感激された。自然再生や観光、物産振興などのすべての専門的な分野で連携を取って、観光に結びつけることが1つの地域興しではないか。先日、南三陸町で話を聞いたところ、南三陸町ではゴルフ場や、漁民の生活を侵害する計画は、漁民の反対があったとのことだが、ラムサール条約については1人も漁民の反対がなかったとのこと。インバウンドについては、日本の文化自然に関心を持って来ているので、自然保護、観光、物産含めて連携をとりながら、もっと地域が発展すればいいと思う。

西村会長：貴重な意見である。伊豆沼・内沼のすばらしい自然をどう活用していくか、これから重要なことである。連携は大事であるので、何かの機会に議論させてほしい。

伊藤（秀）委員：ワイズユースについて、西村会長から話があったが、伊豆沼・内沼に絡んだ指導団体、県や財団が中心になる、自然再生の観点からすると、多くなるが産業と自然との共生、地域が良くなっていく、というところがラムサール条約の理念だと思う。地元の登米市、栗原市があるが、昔は3町でスワンレイクシティ構想など、行政間の連携があった。今年度、漁協やくりはらツーリズムネットワークと一緒に、小委員会のような形で話をさせてもらって有意義だった。大きい年1回の協議会では議論がなかなかつきない。地元の登米市、栗原市の中で小さい協議会のような物を作って、地元として県や財団に諮れるものがあると良い。市のほうで、現時点の取り組みなどで、なにかあれば教えてほしい。

佐藤（浩）委員：直接伊豆沼に関わることではないが、栗原市、岩手県一関市、平泉の4市で連携して観光や活性化などを行っている。連携を深めていけばできるのかと思う。人口減少問題や観光の問題について連携して問題を勘案しながら取り組んでいる。

阿部（泰）委員：登米市と栗原市の温度差などもあるように見え、行政の連携がいまいちだと思う。もう少し連携しながら自然保護等様々なことに取り組めれば良いと思う。

佐藤（浩）委員：今後連携取れるように、相談して進めていきたい。

西村会長：よろしくお願ひしたい。他にあるか。時間が過ぎたので、たくさんあると思うが議論は終了させてほしい。貴重な意見、ありがとうございました。

事務局：最後に、第8回タナゴサミットについて、齋藤委員から説明願う。

齋藤副会長：（第8回タナゴサミットについて説明）

#### 4 閉会

事務局が閉会を宣言